



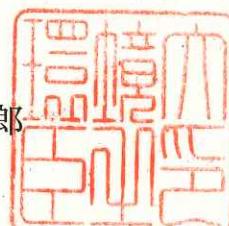
元食産第3886号
環循総発第2010272号
令和2年10月27日

株式会社トマウェーブ
代表取締役 沼澤 栄 殿

農林水産大臣 野上 浩太郎



環境大臣 小泉 進次郎



食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律第19条第1項の規定
に基づく再生利用事業計画の認定について

令和元年12月25日付けで申請のあった再生利用事業計画については、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）第19条第1項の規定に基づき、申請のとおり認定する。